

新規就農者の地域への定着

要約

- ・就農希望者の意向を聞き取りつつ、実効性を考慮した上で、青年等就農計画を作成支援。年度内に計画を策定できた希望者はなく、6名が相談を継続、前年度から対応した2名が就農認定。
- ・原則として就農後5年未満の者を対象に個別巡回指導や栽培技術講座を実施し、早期の目標達成を支援。目標達成した者は2割程度で、約半数は技術向上などの改善ポイントを明確化。

現状(背景)と課題

- ・円滑な就農に向けた支援
就農可能な程度にまで希望者の知見を高め、実効性のある青年等就農計画の作成が必要。
【認定新規就農者 H29年実績 7名】
- ・新規就農者のフォローアップ
早期からの経営安定化。特に就農3年目には経営向上支援の重点化が必要。
【経営向上計画作成 H29年実績 5名】

目標

- ・認定新規就農者 5名
(H30からの累計 9名)
- ・経営向上計画作成 6名
(H30からの累計 12名)

活動内容

- ・就農希望者に担い手ワンストップ窓口において面談し、関係機関と情報共有して青年等就農計画の作成を支援。
- ・就農後5年未満の42名を対象として、個別巡回指導を実施。対象者の半数近くが取り組むイチゴの栽培技術講座を4回(座学3回、現地見学会1回)開催。
- ・就農3年目の6名に対し、関係機関と連携して経営向上計画の作成を支援。

成果

- ・前年度から支援してきた2名は、就農計画の作成を支援し市町村から認定をされた。他の3名は、就農計画の見直しが必要であり、令和2年度に方向性を検討。
- ・巡回指導やイチゴの栽培技術講座の開催により、新規就農者の技術が向上。
- ・就農3年目となる6名のうち良好な経営状態を確認できた3名は規模拡大および6次産業化を目指した経営向上計画を作成。残りの3名は計画の見直しが必要であるため、令和2年の作成に向けて支援を継続。



栽培技術講座(イチゴ)



新規就農者フォローアップセミナー(現地見学会)の開催

中部農林振興事務所農林普及課
担当: 担い手・農地マネジメント係
新規就農者確保事業、農業新規参入者支援事業

普及活動のポイント

- ・就農希望者の相談には、「就農への強い意志と経営ビジョンの有無」、「農業を経営していくスキルがあるか農作業実体験の確認」、「経営者としての適性」を確認しながら対応
- ・個別巡回指導ではフォローアップ対象者の経営状況を次の3段階に分類して、課員全員が対応
A：経営目標を概ね達成または経営発展を目指す B：目標達成に向けた改善ポイントが明確
C：営農を継続することが精一杯

対象の変化

- ・就農認定された2名については、先進農家での実務研修中に生産から販売までの営農体系を構築。うち1名については、産地内リーダーの支援で、離農した者のイチゴ高設栽培施設を円滑に継承。
- ・Aに分類したフォローアップ対象者8名のうち、個別巡回指導により、4名が規模拡大、2名が露地から施設栽培へ転換した。

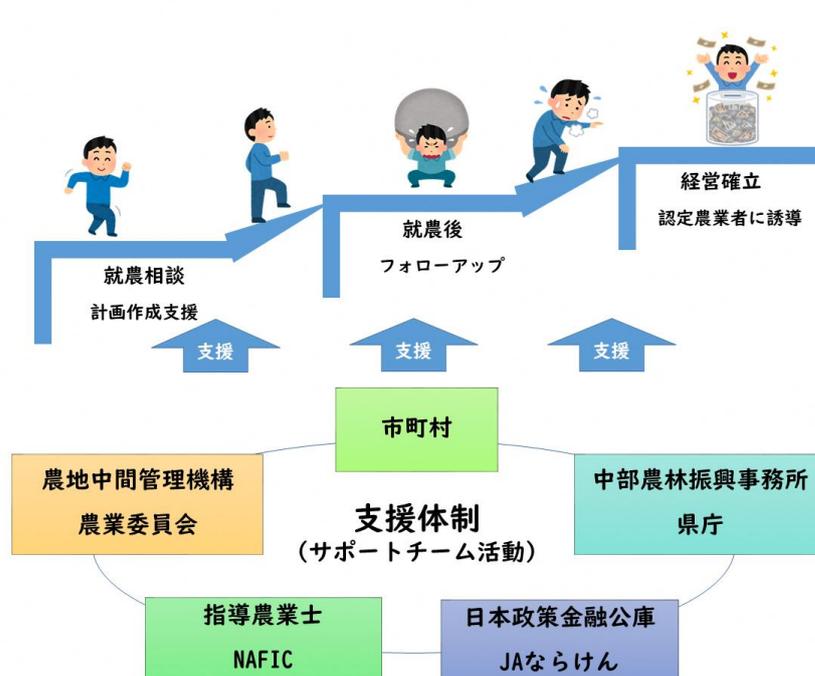
対象者からのコメント

- ・農業の経験が全くないままに就農を希望していたが、就農相談を進めていくうちに、具体的な内容を盛り込んだ青年等就農計画を作成でき、就農認定を受けることができた。
- ・農業次世代人材投資事業の就農状況報告に合わせたサポートチーム活動による面談では、栽培技術だけでなく、経営面の指導を受けることができ、経営状況を客観的に捉えることができた。

これからの活動ビジョン

- ・相談時の綿密な意見交換により、就農希望者の就農適性を的確に把握し、適切な支援を継続。
- ・就農後には経営内容を踏まえた重点的な支援により定着率を向上。特に新規就農者確保事業(農業次世代人材投資事業)の中間評価とリンクしたフォローアップ巡回の成果指標の検討が必要。

活動体制



用語解説

担い手ワンストップ窓口

就農希望の相談者に対して、農林振興事務所が一元的に対応する。相談内容に応じて専門機関と連絡調整を行い、相談者に的確なアドバイスを実施する。

サポートチーム活動

新規就農者に対して、就農地の市町村が中心になり、関係機関連携の元、現地巡回を行い、栽培状況や経営実績の確認を行い、課題を抽出して解決手段について助言指導を行う。